

貸借対照表

静岡ガスエネルギー株式会社

平成17年12月31日現在

資 産 の 部				負 債 の 部			
			千円				千円
流 動 資 産			1,891,007	流 動 負 債			1,793,904
現金及び預金			671,062	1年以内に期限到来の長期借入金			464,500
受取手形			144,148	買掛金			674,759
売掛金			720,741	短期借入金			80,000
未収入金			43,729	未払金			355,141
商品			156,262	未払法人税等			80,771
貯蔵品			41,181	未払費用			70,555
前払費用			2,922	前受金			1,561
繰延税金資産			64,022	預り金			22,015
その他流動資産			51,358	賞与引当金			44,600
貸倒引当金			△ 4,422				
固 定 資 産			3,188,163	固 定 負 債			916,254
有形固定資産			2,922,708	長期借入金			899,400
建物			1,783,639	退職給付引当金			14,639
構築物			31,477	繰延税金負債			2,215
機械装置			104,183	負債合計			2,710,159
導管			244,958	資本の部			
車両運搬具			15,223	資 本 金			240,000
工具器具備品			127,950	資 本 金			240,000
土地			592,970	利益剰余金			2,105,018
建設仮勘定			22,305	利益準備金			60,000
無形固定資産			136,305	任意積立金			1,802,000
営業権			1,182	災害積立金			16,000
借地権			101,492	別途積立金			1,786,000
その他無形固定資産			33,631	当期未処分利益			243,018
投資その他の資産			129,149	株式等評価差額金			23,993
投資有価証券			86,615	その他有価証券評価差額金			23,993
関係会社投資			15,000				
その他投資			72,884	資 本 合 計			2,369,011
貸倒引当金			△ 45,350	負債・資本合計			5,079,170
資産合計			5,079,170				

決算公告修正について

平成18年3月29日から平成18年4月24日の期間にわたり本ホームページに掲載いたしました当社第45期決算公告につきまして、誤りがありましたので、平成18年4月24日に臨時株主総会を開催し、上記貸借対照表の固定資産3,185,948千円を3,188,163千円に修正いたしました。

注 記

1. 重要な会計方針

1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式の評価基準及び評価方法は移動平均法による原価法、満期保有目的の債券の評価基準及び評価方法は償却原価法、その他の有価証券で取引所の相場のある有価証券の評価基準及び評価方法は決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本注手法により処理)によっております。

2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法

3) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産	定率法
平成10年4月1日以降に取得した建物 (但し、建物付属設備を除く)	定額法
無形固定資産	定額法

4) リース取引の処理

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5) 重要な引当金の計上基準

- ・ 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込み額を計上する方法によっております。
- ・ 賞与引当金は、支給見込額基準により計上しております。
- ・ 退職給付引当金は、親会社からの出向者を除く当社採用の従業員に対する退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、当期末において発生していると認められる金額を計上しております。

6) 消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式

2. 貸借対照表に関する事項

1) 子会社に対する短期金銭債権	1,712 千円
子会社に対する短期金銭債務	63,277 千円
2) 支配株主に対する短期金銭債権	21,170 千円
支配株主に対する短期金銭債務	157,552 千円
3) 有形固定資産の減価償却累計額	2,675,403 千円
4) 担保に供している資産	
有形固定資産	622,256 千円

5) 商法施行規則第124条第3号に規定する純資産の増加額は23,993千円であります。

1株あたりの当期純利益

406円 56銭